

第353特殊作戦群エリア開発計画の即時撤回を求める意見書

平成28年1月25日、第18航空団第718施設中隊資産管理部環境保全課は、文化財埋蔵物の試掘調査報告書を嘉手納町教育委員会に提出した。

同報告書によると、今回の計画は住民地域側へ軍事施設を近接させ、駐機場等の拡大を図るものであり、主な工事計画は飛行場舗装、格納庫建設、駐車場建設、複数の道路新設など、大幅な基地機能の強化となることは明らかである。

嘉手納町民は、これまでも基地機能強化につながる一切の工事計画に対しては一貫して反対してきた。今回の開発計画はこのような訴えを全く無視し、町民をいっそう苦しめるものであり、日米安全保障協議会の共同作業で確認された騒音軽減策に逆行するものであり断じて容認できない。

さらに、第353特殊作戦群は空軍を支援する部隊であり、今回の計画は「CV-22の横田飛行場配備に関する環境レビュー」で明らかになった沖縄での訓練が予定されているCV-22オスプレイの飛来を前提したものではないかと、町民は重大な危機感を募らせている。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米両政府と米軍及び関係当局に対し下記事項を強く求める。

記

1. 嘉手納飛行場への第353特殊作戦群エリア開発計画を即時撤回すること。
2. 嘉手納基地の機能強化を直ちに中止し、整理・縮小を具体的に図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

第353特殊作戦群エリア開発計画の即時撤回を求める抗議決議

平成28年1月25日、第18航空団第718施設中隊資産管理部環境保全課は、文化財埋蔵物の試掘調査報告書を嘉手納町教育委員会に提出した。

同報告書によると、今回の計画は住民地域側へ軍事施設を近接させ、駐機場等の拡大を図るものであり、主な工事計画は飛行場舗装、格納庫建設、駐車場建設、複数の道路新設など、大幅な基地機能の強化となることは明らかである。

嘉手納町民は、これまでも基地機能強化につながる一切の工事計画に対しては一貫して反対してきた。今回の開発計画はこのような訴えを全く無視し、町民をいっそう苦しめるものであり、日米安全保障協議会の共同作業で確認された騒音軽減策に逆行するものであり断じて容認できない。

さらに、第353特殊作戦群は空軍を支援する部隊であり、今回の計画は「CV-22の横田飛行場配備に関する環境レビュー」で明らかになった沖縄での訓練が予定されているCV-22オスプレイの飛来を前提したものではないかと、町民は重大な危機感を募らせている。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米両政府と米軍及び関係当局に対し下記事項を強く求める。

記

1. 嘉手納飛行場への第353特殊作戦群エリア開発計画を即時撤回すること。
2. 嘉手納基地の機能強化を直ちに中止し、整理・縮小を具体的に図ること。

以上、決議する。

平成28年3月25日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長

第353特殊作戦群エリア開発計画の即時撤回を求める意見書

平成28年1月25日、第18航空団第718施設中隊資産管理部環境保全課は、文化財埋蔵物の試掘調査報告書を嘉手納町教育委員会に提出した。

同報告書によると、今回の計画は住民地域側へ軍事施設を近接させ、駐機場等の拡大を図るものであり、主な工事計画は飛行場舗装、格納庫建設、駐車場建設、複数の道路新設など、大幅な基地機能の強化となることは明らかである。

嘉手納町民は、これまでも基地機能強化につながる一切の工事計画に対しては一貫して反対してきた。今回の開発計画はこのような訴えを全く無視し、町民をいっそう苦しめるものであり、日米安全保障協議会の共同作業で確認された騒音軽減策に逆行するものであり断じて容認できない。

さらに、第353特殊作戦群は空軍を支援する部隊であり、今回の計画は「CV-22の横田飛行場配備に関する環境レビュー」で明らかになった沖縄での訓練が予定されているCV-22オスプレイの飛来を前提したものではないかと、町民は重大な危機感を募らせている。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米両政府と米軍及び関係当局に対し下記事項を強く求める。

記

1. 嘉手納飛行場への第353特殊作戦群エリア開発計画を即時撤回すること。
2. 嘉手納基地の機能強化を直ちに中止し、整理・縮小を具体的に図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日
沖縄県嘉手納町議会

第353特殊作戦群エリア開発計画の即時撤回を求める抗議決議

平成28年1月25日、第18航空団第718施設中隊資産管理部環境保全課は、文化財埋蔵物の試掘調査報告書を嘉手納町教育委員会に提出した。

同報告書によると、今回の計画は住民地域側へ軍事施設を近接させ、駐機場等の拡大を図るものであり、主な工事計画は飛行場舗装、格納庫建設、駐車場建設、複数の道路新設など、大幅な基地機能の強化となることは明らかである。

嘉手納町民は、これまでも基地機能強化につながる一切の工事計画に対しては一貫して反対してきた。今回の開発計画はこのような訴えを全く無視し、町民をいっそう苦しめるものであり、日米安全保障協議会の共同作業で確認された騒音軽減策に逆行するものであり断じて容認できない。

さらに、第353特殊作戦群は空軍を支援する部隊であり、今回の計画は「CV-22の横田飛行場配備に関する環境レビュー」で明らかになった沖縄での訓練が予定されているCV-22オスプレイの飛来を前提したものではないかと、町民は重大な危機感を募らせている。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米両政府と米軍及び関係当局に対し下記事項を強く求める。

記

1. 嘉手納飛行場への第353特殊作戦群エリア開発計画を即時撤回すること。
2. 嘉手納基地の機能強化を直ちに中止し、整理・縮小を具体的に図ること。

以上、決議する。

平成28年3月25日
沖縄県嘉手納町議会